

平成30年北海道胆振東部地震による災害への義援金送付について

平成30年10月3日

豊友会本部

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震におきまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆さま、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

当該災害の激甚災害指定が平成30年10月1日付で内閣府より公布・施行されましたので、豊友会として2016年5月に定めました「政府指定激甚災害への復旧支援義援金の寄付内規」に準じて、義援金として50万円を日本赤十字社の当該口座に寄付いたしました。

被災地の一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

以上